

京王言語学院
自己点検・自己評価チェック表

作成日：2026年6月18日
対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

5：十分に達成されている 4：概ね達成されている 3：課題はあるが一定程度取り組まれている
2：不十分であり改善が必要 1：ほとんど実施されていない

基本理念、目的及び目標
【基本理念】
多様な文化や価値観が共存する現代社会においては、相互理解に基づく共生社会の実現が求められており、言語はその基盤となる重要な要素である。
本学は、「夢をカタチに」という理念のもと、日本語教育を通じて主体的に学ぶ姿勢を育むとともに、日本の文化や生活習慣への理解を深め、学習者一人ひとりの進路目標の実現を支援する。
さらに、日本社会に適応し、自ら考え行動できる力を養うことで、社会の一員として自立的に活躍できる人材の育成を基本理念とする。

【目的】
本学は、主として非漢字圏出身の留学生を対象に、体系的な日本語教育および進学指導を実施する。これにより、専門学校等への進学後を見据えた実践的な日本語運用能力を養成するとともに、将来のキャリア形成を支援し、日本社会において主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。

【教育目標】
本学では、「日本語教育の参照枠」に準拠した段階的な到達目標を設定し、言語知識及び言語技能を体系的に身につけられる教育を行う。各課程において段階的に日本語能力を伸ばし、最終的にCEFR B2相当の日本語能力への到達を教育目標とする。
また、進学及び社会生活に必要な実践的な日本語運用能力を育成するとともに、学校行事や課外活動等を通して、日本社会に関する知識の習得及び文化理解の促進を図る。
さらに、自律学習の支援を通して、自ら学習目標を設定し、主体的に学び続ける姿勢を養うとともに、多様な人々と協同しながら、社会の一員として自律的に行動できる力を育成することを目指す。

1. 目的・目標		
点検項目		評価
1	教育理念及び教育目的が明確に定められているか	5
2	教育理念が教職員及び学生に周知されているか	3
3	教育活動が体系的に実施されているか	5
4	自立的学習を促進する方針が明確か	5
5	教育目標の達成状況が定期的に検証されているか	4
2. 組織運営		
点検項目		評価
6	告示基準に適合した運営がなされているか	5
7	中長期の運営方針が策定・周知されているか	4
8	組織体制・意思決定が明確か	5
9	部署間の連携・情報共有が適切か	5
10	ICT活用による業務効率化が図られているか	3
11	職務・責任・権限が明確か	5

3. 施設設備		
点検項目		評価
12	点検・修繕が定期的に行われているか	4
13	教室規模が適切か	5
14	環境(照明・換気等)が適切か	4
15	ICT設備が整備されているか	4
16	安全性が確保されているか	5
17	衛生環境が適切か	5
4. 教育課程		
点検項目		評価
18	教育課程が体系的に編成されているか	5
19	4技能がバランスよく実施されているか	5
20	指導方法の共通理解があるか	5
21	外部試験対策が適切か	4
22	キャリア教育が位置付けられているか	4
5. 学習成果		
点検項目		評価
23	評価基準・修了/卒業判定基準が明確か	5
24	修了/卒業判定基準が明文化され、学生へ周知されているか	4
25	評価方法が適切か	5
26	評価基準が明文化され、学生へ周知されているか	4
27	成果の記録・管理が適切か	5
28	成果が教育改善に活用されているか	5
6. 生徒支援		
点検項目		評価
29	学習上の支援が適切に実施されているか	5
30	進路指導が体系的に実施されているか	5
31	情報提供機会が確保されているか	5
32	提携校連携が整備されているか	5
33	相談体制が整備されているか	5
34	多言語支援が行われているか	5
35	在留資格・生活指導が適切か	5
36	出席・在籍管理が適切か	5

7. PDCA改善		
点検項目		評価
37	教育目標に基づいた授業が実施されているか	5
38	指導改善が行われているか	5
39	授業見直しが行われているか	5
40	研修が計画的に実施されているか	5
41	研修成果が反映されているか	5
42	自己点検・評価が実施されているか	4
43	評価結果が共有・改善に活用されているか	4
44	改善が次年度計画に反映されているか	4
8. 財務		
点検項目		評価
45	財務基盤が安定しているか	5
46	予算・収支計画が妥当か	5
47	会計監査が適切か	5
48	財務情報が適切に管理されているか	5
49	仲介手数料等の手数料が適正に管理・運用されているか	5

自己点検・自己評価結果について

京王言語学院では、教育活動及び学校運営のさらなる充実・改善を図るため、教育理念、教育課程、学習成果、生徒支援、組織運営、財務等の各項目について、自己点検・自己評価を実施しています。

今回の自己点検・自己評価は、**2025年4月1日から2026年3月31日までの活動**を対象として、2026年6月18日に実施しました。

評価は、以下の5段階で行っています。

5 ：十分に達成されている
4 ：概ね達成されている
3 ：課題はあるが一定程度取り組まれて
2 ：不十分であり改善が必要
1 ：ほとんど実施されていない

1. 自己点検・自己評価の結果

全49項目について評価を行った結果、**全体平均は4.67点**となりました。

項目	平均評価
目的・目標	4.4
組織運営	4.5
施設設備	4.5
教育課程	4.6
学習成果	4.67
生徒支援	5
PDCA改善	4.63
財務	5
全体	4.67

特に、**生徒支援及び財務については、全項目で「5：十分に達成されている」と評価**しました。また、教育課程、学習成果、PDCA改善についても高い評価となっており、本学院が進めてきた教育内容の体系化や学生一人ひとりへの支援、教育活動の改善に向けた取組が一定の成果につながっていると考えています。

一方で、「**教育理念の周知**」「**ICT活用による業務効率化**」については3点とし、今後さらに取り組むべき課題として認識しています。

教育理念については、教職員だけでなく学生自身が本学院の教育方針をより明確に理解できるよう、入学時の説明や日常の教育活動を通した周知を一層充実させます。

また、ICTの活用については、授業・学習支援だけでなく、校務における情報共有や記録・管理等についても活用方法を検討し、業務の効率化と教育活動の質の向上につなげていきます。

2. 今後の改善に向けて

今回の自己点検・自己評価では、全体として高い評価を得ることができましたが、評価結果を「現状に満足するためのもの」とは捉えていません。

特に、評価が4以下となった項目については、具体的な課題を整理し、改善策を検討・実施するとともに、その成果を次年度以降の自己点検・自己評価につなげていきます。

本校では、学生が日本語を学ぶだけでなく、進学や将来のキャリア、そして日本社会での生活を見据えて、自ら考え、主体的に行動できる力を身につけられるよう、教育内容の充実に継続して取り組みます。

今後も、自己点検・自己評価を教育活動及び学校運営を見直す重要な機会として活用し、教育の質の向上と学生支援のさらなる充実を図ってまいります。

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日: 2026 年 5 月 8 日

日本語教育機関名: 京王言語学院

設置者名: 株式会社日本高等教育協会

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号: 大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	95.0%
課程修了者数(※1、※2) ①	60
基準該当者合計数(実人数) ②	57

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	0
--------------------------------------	---

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳

		進学2年コース	進学1年6ヶ月コース		
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	31	18		
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数	0	6		
	c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	12	16		

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法

<https://www.keiogenko.jp/>